

親から性暴力「抵抗できるわけない」

続く無罪判決 当事者らにショック



親から性暴力を受けたことがある女性と話す藤木美奈子さん=大阪市

大阪府内の女性(19)は、「抵抗できる」ことを前提にした判決にショックを受けた。「そんなの無理。分かってほしい」小学2年の時だった。休日、昼寝中に義父から性暴力を受けた。「静かにしろ」。怖くて指示に従うしかなかつた。「トイレに行きたいたと、その場を離れるのが精いっぱいの勇気だつた」トイレから出て、居間にいた母に泣きながら打ち明けた。味方になつてもらはず、「3人の秘密だ」と口止めされた。

その後、妹や姉も義父に「(体を)触られた」と口にしたことはあつたが、詳しく聞けなかつた。姉が義父に反抗するとハンガーで殴られ、真冬に家から閉め出されるのを見た。自分は率先して食器を洗うなど、親を怒らせないよう常に機嫌をうかがつた。義父にされたり、急に体が動かなくなつたり。「多くの被害者は精神的な課題を抱えている」。虐待やDVの経験と話す機会があつた。妹が、義父に殴られるなど虐待を受けていることを相談する中で、自らの被害

も明かした。児童相談所に通報され、保護施設に入った。学校や家庭での日常を失い、生きる意味がつぶらなくなつて薬を大量に飲んだ。入院し、単位が足りなくなつて高校を中退した。現在は家族と離れて暮らす。

関西地方の女性は、娘が10代前半で被害に遭つていてことを後から知つた。「家族を壊したくない」という思いが足かせになり、抵抗できないことを裁判官は学ぶべきだ」と訴える。

加害者は、再婚相手だった。仕事や入院で女性が家を空けた時、繰り返し性暴力を振るつていた。娘は誰にも打ち明けられないまま

「家族を壊したくない思い 足かせに」

父親から娘への性暴力をめぐる裁判で、無罪判決が続いている。「抵抗が著しく困難だつたとは言えない」などの理由だ。被害経験がある女性らは、「親子の力関係は対等じやない。怖くて抵抗なんかできるわけない」。実態と、司法の判断のギャップに打ちひしがれている。

高校進学後、教員が異変を察し、女性に連絡した。黙つていた理由を、娘はこう説明したといふ。「家族に助けて欲しかったとは黙つていた。

高校進学後、教員が異変を察し、女性に連絡した。黙つていた理由を、娘はこう説明したといふ。「家族に助けて欲しかったとは黙つていた。

視野狭窄や不整脈の症状が出で、不登校になつた。カウンセリングを受けていた精神科でも被害のことは黙つていた。

原因は、娘が中学生の時に性的虐待を始め、暴力を振るうこともあつたと認定された一方、「強い支配従属関係」は認められず、「(娘は)一定程度自己の意思に基づき」日常生活を送つており、抵抗が「著しく困難」とまでは言えないとされた。

児童虐待に詳しい野田正人・立命館大教授(司法福祉論)は、「性的虐待があつた時点での抵抗で、たかどうかに焦点をあてるのは議論がずれている。抵抗のすべてを知らないければ、抵抗などできない」と指摘する。

救いを求める、抵抗するという手段を学習する前の子どもが、家庭で暴力に巻き込まれる。「加害者から精神的に強烈に支配され、それを、子どもに関わるすべての人々が認識する必要がある」という。近年の研究で、虐待は脳を変形させると、子どもに悪影響を与えることがわかつている。野田教授は、「1回でも性的虐待があれば、介入して親子を離すことを検討しなければならない」と話す。

藤木さん自身、11歳の時に義父から繰り返し性暴力を受けた。抵

抗しながら育つている。被害を周囲に訴えた場合も「警察で根掘り葉掘り聞かれてしんどくなるだけ」「密室のことで証拠がない」とと言われる経験をしている。

藤木さんは障害福祉サービス事業所「マルヒア」(大阪市)を運営し、職業訓練や自尊感情を回復するプログラムを提供している。親から性暴力を受けた10代後半~20代の女性が通つており、多くは児童相談所からの紹介だ。

藤木さん自身、11歳の時に義父から繰り返し性暴力を受けた。抵